

令和2年度とっとりSDGs推進補助金 広報活動支援型

団体のパンフレットの作成、
ホームページの制作や改修、
動画作成にかかる費用を
補助します。



SDGsとは？



2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

募集期間 令和2年5月25日（月）～7月3日（金）

対象団体	県内のNPO・ボランティア・地域づくり団体。法人格の有無は問いません。 ※とっとりSDGs推進会議に登録している、又は募集期間内に登録を完了する団体。
対象事業	県民に対してSDGsの理念に沿った活動内容を、パンフレットやホームページなどで広報し、非営利公益活動を広く県民に周知し、参加や理解を促す事業 ※SDGsロゴマーク及び該当する目標番号の内容を含めるものとする。 ※交付決定から2021年2月28日（日）までに完了する事業 ※単なるイベントの告知、サービス利用を呼びかけるチラシ等や看板、ステッカー、グッズ等の広報効果が限定的なものは 対象外 です。
対象経費	公益財団法人とっとり県民活動活性化センターが補助事業を実施するために必要と認める経費。 ◆パンフレットのデザイン料及び印刷費、ホームページ制作及び改修の委託料、ホームページ等に掲載する映像や動画の作成の委託料等 ※委託料は、県内事業者が実施するものに限りです。
補助率 補助上限額 交付件数	・補助率：4分の3（千円未満の端数は切り捨て） ・補助額上限：11万2千円 ・交付件数：15件程度
募集期間	令和2年5月25日（月）から7月3日（金）まで【17：00必着】 ※募集の結果、予算額に余りのある場合は再募集を行います。
申請方法	交付要綱・募集要項を確認の上、申請書一式を持参または郵送にて提出してください。 様式はセンターのホームページよりダウンロードできます。 【申請書一式】 ア 申請書 イ 事業計画書 ウ 収支予算書 エ 団体規約 オ チラシ、レジュメなど事業に関するもの
交付決定について	募集期間終了後に審査会を開催し、書類審査及び委員の合議により補助団体を決定します。（7月下旬頃予定）

お気軽に

ご相談ください

申請窓口

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター（担当 椿、尾崎）

住所 〒682-0023 倉吉市山根557番地1 パープルタウン2階

電話 0858-24-6460 / ファクシミリ 0858-24-6470 開所時間：平日 10：00～18：00

Eメール：info@tottori-katsu.net ホームページ：http://tottori-katsu.net

▶東部（鳥取市）、西部（米子市）「とっとり創生支援センター」でも受付いたします。